

TOKYO働き方改革宣言

時間外労働の削減、年次有給休暇の取得推進に向け、働き方・休み方の改善に全社員で取り組みます。また、メリハリをつけた働き方、効率的な業務運営にも併せて取り組みます。

令和3年3月29日

A global harmony株式会社

目標

働き方の改善

- ・時間外労働一人あたり月平均5時間以下を目指します。
- ・業務多忙な時期においても時間外労働月20時間以下を目標とします。

休み方の改善

- ・年次有給休暇取得率60%以上を目指します。
- ・社員が気兼ねなく取得できるようにし、全社員について年休取得日数6日以上を目標とします。

取組内容

働き方の改善

- ・月の途中(15日頃の時点)で時間外労働の多い社員について、面談を行ない、業務内容を協議します。
- ・改正された労働基準法等の法令を周知し、働き方改善について理解を深めます。
- ・時差出勤制度、テレワーク制度、在宅勤務制度を導入し、多様な働き方を行ないます。

休み方の改善

- ・計画的な年次有給休暇の取得を推進します。
- ・管理者からの声掛けなど、休暇を取りやすい雰囲気を作ります。